

平成19年度

市 政 方 針

鉏 路 市

目 次

I はじめに	1
— 新生釧路市の永続的な発展を目指して —	
II 平成19年度市政執行方針	3
III 主要施策の概要	
1. 地域の資源を活かし	
持続的発展を可能とするまちづくり	10
2. 誰もが安心して暮らし	
安全を実感できるまちづくり	14
3. 自然と共生し魅力と潤いに満ちたまちづくり	19
4. 市民とともに築くまちづくり	23
IV おわりに	25
— 輝く未来を創造するための市政運営 —	

I はじめに

— 新生釧路市の永続的な発展を目指して —

平成19年第1回釧路市議会2月定例会の開会にあたり、市政執行方針について所信を述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

— 昨年、3市町合併に伴い誕生した新生釧路市の初代市長に就任以来、早や1年余りが過ぎました。

この間、市民の皆様とともに、広域合併という歴史的な大事業を成し遂げた自信と誇りを胸に、新市の希望に満ちた明るい未来を切り拓いていくために、最大限の努力をしてきたところであります。

本年度は、新生釧路市の永続的な発展の礎を築く大切な1年であり、市政の舵取り役として、全身全霊を傾注し、市政運営してまいりたいと考えております。

さて、我が国では、急速な少子化、高齢化の進行に加え、総人口が減少する社会へと突入するなど、時代の大きな転換期を迎えております。

地方におきましても、地方分権改革推進法や道州制推進法の制定などにより、地域主権が確実に推進され、地方自治体の自主・自立の運営が強く求められてきております。

さらに、国においては、国と地方の基礎的財政収支の黒字化

を目指し、歳出・歳入一体改革が進められるとともに、新型交付税や新たな財政再生制度の導入が検討されるなど、地方財政を取り巻く環境は、今後も厳しい状況が続くものと予測しております。

このような状況の中で、新生釧路市が永続的に発展するためには、合併により厚みを増した産業構造や豊かな自然と恵まれた資源を最大限に活用し、自治体としての運営基盤を強化するまちづくりを進めることが必要であり、市民の皆様とともに、邁進してまいりたいと考えております。

Ⅱ 平成 19 年度市政執行方針

財政環境

平成 19 年度政府予算案は、一般会計の予算額が 2 年ぶりに 80 兆円台を回復したものの、歳出・歳入一体改革の取組みにより、歳入では新規国債発行を 4.5 兆円減額、歳出におきましては公共事業関係費で 3% を超える削減となりました。

地方財政計画の規模につきましても 6 年連続で縮減され、地方交付税は地方に配分される総額で約 4.4% の減となったところであります。

釧路市におきましては、国から地方への本格的な税源移譲に伴い、所得譲与税が税率改正により個人市民税に移行されるなど、市税全体で対前年度比 7.6% 増となりましたが、地域経済の低迷等により、個人市民税は実質的には減少しております。

また、法人市民税も全国的には景気回復に伴う大幅な増が見込まれているにもかかわらず減少するなど、地方財政計画による市町村税の伸び率 10.5% を大きく下回る伸び率となったところであります。

普通地方交付税につきましては、平成 18 年度の交付決定額から推計し、予算額は 210 億円といたしましたが、決定額対比では 1.4% の減となっております。

予算編成

このような厳しい財政環境ではありますが、地域経済の発展に必要な事業や、市民の皆様が切望している事業につきまして

は、新生釧路市の永続的な発展を目指すため、着実に実施していくことが必要であります。

そのため、平成19年度予算案の編成にあたりましては、次代を担う子供たちのための学校建築や合併地域の一体感の醸成を図る事業、市民の安全を守る事業、地域経済を振興する施策などにつきまして、厳しい財政状況の中でありましたが、極力予算化いたしました。

また、財政基盤の確立を図るため、企業会計などの財政健全化の措置につきましても、特に配慮したところであります。

子供たちのための
学校建築

次代を担う子供たちのための学校建築であります。阿寒中学校につきましては、平成18年度補正予算対応とし、本年度は第1期工事として、屋内体育館の建設に着手いたします。湖畔小学校につきましては、耐力度調査の結果、早期の改築が必要となりましたことから、基本設計を実施いたします。

合併地域の一体
感の醸成

合併地域の一体感の醸成を図る上で、地域コミュニティの拠点となる施設整備は重要な施策であります。

地域住民が待望してきた阿寒湖温泉多目的施設は、平成20年度の竣工を目指し、いよいよ建設に着手いたします。この施設は、地域の景観にも配慮し、中核的な地域住民コミュニティ機能のほか、阿寒湖支所や観光インフォメーション機能を併せ持った施設であります。また、音別地区では、地域住民の活動拠点として、西消防署音別支署との複合施設である音別町コミュ

ニティセンターが本年7月にオープンする予定であります。

市民の安全

市民の安全を守る事業では、津波警報など災害情報をよりの確に伝達するため、デジタル方式の防災行政無線（固定系）を、平成19年度に音別地区、20年度は阿寒地区、21年度に釧路地区と3ヵ年での整備を予定しております。また、防災対策の拠点となる市庁舎は、耐震診断の結果、補強が必要なことから、実施設計を行い、補強工事に着手いたします。

地域経済の振興

地域経済の振興を図る施策では、フィッシャーマンズワーフMOOにおきまして、観光交流スペースや外観の魅力向上、バリアフリー化等の整備を図るリニューアル事業に着手し、市民と観光客が交流できる観光まちづくりの拠点として、再生を進めてまいります。

これら事業につきましては、合併特例債等の有利な起債を充当するなど、合併効果を最大限に活用し、一般財源を極力抑制しながら、実施する予定であります。

港湾整備におきましては、東北海道の拠点港湾として、港湾機能の高度化を図り、地域の競争力を向上させるため、外貿コンテナ船の大型化などに対応したガントリークレーンを西港区第3埠頭に整備いたします。

障がい福祉

障がい福祉につきましては、地域活動支援センター運営補助に係る重度加算及び重度訪問入浴サービス無料化の継続、重症心身障がい児・者のための施策の拡充など、重度の方に手厚く

という基本方針のもと、障がいを持つ方々が地域において大きな安心をもって自立した生活を営むことができる環境づくりに努めてまいります。

財政健全化への支援

企業会計の財政健全化の支援といたしましては、魚揚場・病院事業会計に一般会計からの繰出金を増額いたします。

振興公社に対しましては、土地処分に係る売却損失分を補助するとともに、自然環境保全用地として、音羽の土地を4カ年で取得する予定であります。

広域拠点機能

釧路市は東北北海道の拠点都市として広域拠点機能を担っており、釧路地域の産業、経済の発展と釧路港の機能強化を図るため、道央圏と東北北海道とを結ぶ、北海道横断自動車道（本別～釧路間）の早期完成に取り組んでまいります。

地域医療

地域医療におきましては、新医師臨床研修制度などにより、医師不足が顕在化しておりますが、市民の生命を守る重要な役割から、懸案である救急医療確保について、医師会とも十分な連携を図り、全力を挙げて取り組んでまいります。

中心市街地

中心市街地の活性化については、新しい中心市街地活性化基本計画の策定に向け、計画の基本方向の整理を図るため、各種調査事業に着手いたします。シンポジウムの開催やアンケート調査の実施による市民意見集約、ヒアリングやワークショップの実施などにより、商店街や商業者の事業展開に向けた意見集約を行ってまいります。

釧路市の「顔」とも言える釧路駅周辺の再整備につきましては、まちづくりを進める上で、必要であると考えております。しかしながら、整備手法につきましては、市民の皆様からの多様な意見があること、また、将来にわたり大きな市民負担を伴うことから、議会でのご論議や、関係機関からのご意見もいただきながら、早い時期に、一定の判断をしてまいりたいと考えております。

総合計画策定

総合計画につきましては、行政と市民が同じ目標に向かってまちづくりに取り組むための指針であり、本年度で策定が完了いたします。

合併により誕生した新生釧路市の可能性や魅力を引き出すまちづくりを着実に進めるため、行政各分野の目的をしっかりと定め、時代の変化に柔軟に対応できる計画づくりに努めてまいります。

公共料金

公共料金のうち国保料につきましては、市全体での保険料率は前年度と同率、賦課限度額も据え置きしており、釧路地区につきましては、医療分、介護分の合算した保険料は、平成18年度とほぼ同額となっております。

阿寒・音別地区につきましては、合併により保険税から保険料になり、均等割、平等割の額は統一されましたが、隔たりの大きい所得割については、平成18年度から21年度まで不均一賦課を実施しながら統一することになっております。

そのため、医療分、介護分の合算した一人当たりの保険料は、阿寒地区で5,202円の増、音別地区で4,855円の増となっております。

また、手数料や公共施設の使用料などを10%、あるいは他都市並みへの改定を行うこととしたところであります。

下水道使用料につきましては、4年ごとの見直しの時期となっておりますが、上下水道事業審議会の答申などを踏まえ、据え置くことといたしました。

行財政改革

行財政改革につきましては、国と地方の基礎的財政収支の黒字化を目指す国の方針のもと、今後も地方行財政改革を強力に推進するよう求められるものと思われまます。

このような状況の中、釧路市の行財政改革は、行政改革大綱に基づく「活力創生釧路市集中改革プラン」や「釧路市定員適正化計画」により、内部管理経費の削減や職員定数の見直し等を最優先に取り組み、職員数では現行から74人の減員としたところであります。

その結果、行財政改革の見直し効果額は、全会計で約37億9千4百万円となり、集中改革プランの達成額は、一般会計において、約29億7千4百万円となりました。

集中改革プランは、職員の協力のもと内部管理経費の削減を第一に取り組みましたが、市民の皆様や各種団体の皆様にも、ご負担をお掛けすることになりますことから、この場をお借りし、

改めまして、ご理解とご協力をお願い申し上げる次第であります。

今後も、市民サービスを永続的に続けていくために、集中改革プランの確実な実行を図りながら、財政の健全化に向け「小さくて効率的な市役所」の実現を目指してまいります。

続きまして、本年度の主な施策についてご説明いたします。

Ⅲ 主要施策の概要

1 地域の資源を活かし持続的発展を可能とするまちづくり

産業の振興

農業の振興

はじめに、「地域の資源を活かし持続的発展を可能とするまちづくり」についてであります。

農業の振興につきましては、畜産担い手育成総合整備事業等により、草地や排水路の整備改良を実施してまいります。

また、市営尺別牧場の牛舎改修や、阿寒地区の粗飼料集散施設・TMRセンターの整備を行い、生産基盤の充実を図ってまいります。

林業・林産業の振興

林業及び林産業の振興につきましては、森林が有する多面的機能の確保を図る森林整備地域活動支援交付事業や、森林資源を保全する21世紀北の森づくり推進事業に取り組みます。

水産業の振興

水産業の振興につきましては、各種増養殖事業を推進して水産資源の増大に努めるとともに、水産物の高付加価値化や流通の効率化に向けた支援をしてまいります。

また、本年秋の完成に向け、千代ノ浦マリパークの運動広場、園路等を整備いたします。さらに、鯨類捕獲調査に協力をするほか、釧路くじら協議会と連携して「くじらのまちづくり推進事業」を展開するとともに、「鯨フォーラム 2008」の招致に取り組んでまいります。

石炭産業の振興

石炭産業につきましては、本年度より開始される「産炭国石

商業の振興

炭産業高度化事業」の長期継続に向け、全力で取り組んでまいります。

商業の振興につきましては、中心市街地を対象とした空き店舗再生支援モデル事業を新たに展開し、商店街の活性化を推進してまいります。さらに、利用実態に即した融資制度の見直しを行う中で、丸釧融資の利用を促進し、中小企業者の経営環境向上に努めてまいります。

地方卸売市場につきましては、流通業界や消費者ニーズに、適切に対応して、市場の活性化を図ります。

観光の振興

観光の振興につきましては、釧路公立大学地域経済研究センターとの共同研究による観光振興ビジョンの方向性を先取りし、観光都市「くしろ」の戦略として、合併効果を最大限に発揮する施策を展開しながら、滞在型観光の推進を目指してまいります。

湿原展望台は、2カ年に渡るリニューアル工事を終え、本年6月にグランドオープンいたします。これに併せ、湿原関係施設である丹頂鶴自然公園、国際ツルセンター、動物園、博物館を加えた5館をめぐる共通パスポートを発行し、観光客の利用促進を図ってまいります。

さらに、阿寒の森林浴、釧路湿原、都市観光を組み合わせた「異国プロジェクト」により、産業観光の要素を取り込んだ新しい観光ルートの開発を推進するほか、釧路川水域と陸域を結

ぶ新たな公共交通の検討を、国や関係機関、市民団体等とともに進め、新しい観光資源の可能性を探ってまいります。都市観光の振興の観点からは、会議・業界ツアー・コンベンション・イベントなど、いわゆるMICE（マイス）を誘致する体制づくりを研究してまいります。

産業再生

産業再生につきましては、事業化プログラムに基づき、企業や関係団体とともに、食・観光分野を中心とした取り組みを推進いたします。

くしろ食財の日や地場産品情報提供の拡充など、地産地消を推進するとともに、地域ブランド化推進体制の整備を進めます。

また、エゾシカやフキの加工品など、地域の特産品の開発・普及の取り組みを支援するとともに、地場産品の販路拡大を目指し、関係団体と連携して台湾との交流を進めます。さらに、食品系未利用資源リサイクルや冷熱エネルギーの活用研究を工業技術センターと連携して取り組んでまいります。

雇用対策

雇用対策につきましては、新規事業として、ジョブカフェの日常指導と就業体験を組み合わせた若年者就業体験事業を実施いたします。また、ハローワークや北海道と連携し、地元企業への雇用要請等の対策も継続してまいります。

社会資本の整備

活力みなぎるいきいきとしたまちづくりを進めていく上で、道路・港湾・空港・河川整備など、社会資本の基礎的な整備は、産業振興の面から特に重要であります。

広域交通ネットワーク

広域交通ネットワークにつきましては、北海道横断自動車道のほか、釧路外環状道路、釧路新道及び釧路中標津道路の早期完成を図るため、引き続き事業予算の確保に努めてまいります。

港湾・空港

港湾整備につきましては、ガントリークレーンの設置のほか、西港区において島防波堤などの整備を継続するとともに、船舶航行の安全を図るため、泊地の浚渫を行います。また、港湾貨物の円滑な物流の確保などを目的とし、西港道路の整備を進めます。東港区においては、耐震旅客船岸壁の整備を実施し、大規模地震発生時における防災拠点機能の確保と併せ、フィッシャーマンズワーフ地区における賑わい空間創出による中心市街地の活性化を目指してまいります。

市街地に津波発生時の漂流物を流入させないため、全国初となる津波スクリーンを釧路川左岸入舟地区に整備し、災害時における市民の安全を確保するとともに、その上部をくじら型シェルターとし、周辺の都市景観にも配慮してまいります。

釧路空港につきましては、海外チャーター便や定期便を誘致する取り組みやC I Q体制の充実などを推進するとともに、既存路線の維持や増便、新規路線の開設に向け、積極的に要請活動を展開してまいります。また、釧路空港はサブネームとして「たんちょう釧路空港」の愛称を制定しておりますが、本年度は空港ビル前面にタンチョウやシマフクロウ等のモニュメントを整備し、更なる利用促進を図ってまいります。

2 誰もが安心して暮らし安全を実感できるまちづくり

保健・医療・福祉の充実

次に「誰もが安心して暮らし安全を実感できるまちづくり」についてであります。

保健・医療

保健・医療につきましては、予防に力をおきながら、すべての市民の健康が保持、増進されるよう各種健康診断や思春期保健事業など、多様な事業に取り組んでまいります。

地域の中核的な医療機関である市立釧路病院は、平成20年3月に、増改築工事が竣工いたします。

また、高度医療への需要に応えるため、病棟等の施設整備と医療機械の充実、医療サービスの向上を図り、市民の信頼を得られる病院づくりに努めてまいります。

地域福祉

近年、地域のつながりの希薄化を背景に、地域福祉の重要性が増してきております。本年度におきましては、地域住民懇談会の開催など、市民協働に配慮しながら地域福祉計画を策定いたします。特に災害弱者対策につきましては、重点事業に位置づけ、災害時要支援者を支援する仕組みの構築を目指してまいります。

夫婦やパートナー間の暴力であるドメスティック・バイオレンスいわゆるDV問題につきましては、被害者支援団体と協力しながら、駆け込みシェルターの運営助成を継続いたします。

生活保護受給世帯の一層の自立を促進するため、就業体験な

どを通じ、就労による自立支援の取り組みを推進してまいります。また、特別指導員等の配置による指導体制の強化を図り、適正実施に努めます。

介護・高齢者福祉

介護・高齢者福祉につきましては、介護予防事業を推進するほか、地域包括支援センターを中心とした地域ケア体制の充実を図ってまいります。また、介護サービス基盤の整備につきましては、桜ヶ岡地区に本年4月開設する特別養護老人ホームの建設を支援するとともに、平成20年度の音別地区での開設に向け、整備促進に努めてまいります。さらに、国の交付金制度を活用して、民間サービス事業者などによる地域密着型サービス等の拠点整備を支援してまいります。

障がい（児）者福祉

障がい福祉につきましては、制度運営の円滑化に係る国の改善策と連動して、工賃を伴う日中活動系サービスの利用者負担の軽減を図る「工賃確保対策事業」を市の独自策として実施するほか、就労促進や施設入所者の地域移行を支援するための相談体制の拡充に努めてまいります。

療育センターでは、新たに発達障害者支援体制整備事業として、専任の発達障がい支援コーディネーターを配置し、個々の発達障がいの状態に応じて、必要な支援を行ってまいります。

子育て支援

子育て支援につきましては、育児支援家庭訪問事業において、新たな取り組みとして、産後3ヶ月以内で家事や育児の援助が得られない世帯などにも訪問事業を拡充してまいります。

学校教育

地域の保育ニーズに対応し、入所枠の拡大を図るため、西部地区に定員 60 名の法人立保育所が開設されます。また、地域子育て支援センターも併設され、就園児以外の地域の子育て家庭の支援が充実いたします。

児童手当につきましては、本年 4 月より子育て世帯の経済的負担軽減策として、新たに乳幼児加算を創設し、3 歳未満の第 1 子、第 2 子について 5 千円を増額し月額 1 万円といたします。

釧路の未来を担う子どもたちを地域社会全体で育てていくことは極めて大切であり、そのために安心・安全な教育環境づくりに力を注いでまいります。

阿寒中学校や湖畔小学校の整備のほか、教育施設の環境整備といたしましては、阿寒湖小学校と美原中学校のトイレ整備を行います。

また、地元木材を活用した机・椅子の整備事業につきましては、本年度 8 校の実施により、全ての中学校で整備が完了いたします。

本年 4 月、統合校として中央小学校と青葉小学校が開校いたしますが、これまでの学校の歴史と伝統をしっかりと継承しながら、新たな校風を創造していくことを期待しております。

いじめ問題対策につきましては、児童生徒や学級の状態を把握する調査を全ての小中学校で実施いたします。また、スクールカウンセラーの拡充や教職員のカウンセリング技能の向上を

目指した研修講座を開催するとともに、学校、行政、地域が連携して、いじめ防止に取り組んでまいります。

生涯学習の推進

生涯学習の推進につきましては、本年度中に新市にふさわしい方向性を示す社会教育計画を策定いたします。

芸術・文化の振興

芸術・文化の振興では、石川啄木の来釧百年にあたり、釧路に滞在した76日間にスポットを当てた「啄木来釧百年記念展」の開催に助成をいたします。併せて、石川啄木所縁の場所を掲示板やパンフレットで紹介する「歴史ロマン事業」を実施してまいります。

また、NHK大河ドラマの主人公「山本勘助」の实在を証明した市指定文化財「市河文書」の公開事業を実施いたします。

郷土文化の継承として、アイヌの伝統的生活空間を再生する「イオル再生構想」事業の調査を継続いたします。

スポーツの振興

スポーツの振興では、釧路・根室圏の広域拠点スポーツ施設である総合体育館の平成20年秋の竣工に向け、施設整備を着実に推進してまいります。また、オープニング事業として、記念イベントの検討を進めるとともに、全道・全国規模の各種スポーツ大会の招致に取り組んでまいります。

消防・防災対策

市民が安心して暮らせるまちづくりを進めるうえで、消防・防災体制の充実強化は極めて重要であります。

消防体制

消防力の増強につきましては、愛国支署の水槽付消防ポンプ自動車の更新をいたします。また、300キロ型空気呼吸器の導

防災対策

入により装備の充実を図るほか、北海道防災航空隊へ職員を派遣し人材育成にも取り組んでまいります。

音別地区では、西消防署音別支署が本年7月から業務を開始いたします。

防災対策につきましては、災害に強い安全なまちづくりを進めるため、大津波の危険性についての啓発活動として、津波浸水予想地域の住民に対し、説明会や研修会などを開催してまいります。

また、津波・洪水ハザードマップや地震防災マップを作成して市民に配布し、防災意識の向上を図ってまいります。

さらに、釧路市耐震改修促進計画を策定し、住宅・建築物の耐震化の促進を図るとともに、市民に対する知識普及・啓発活動を行ってまいります。

3 自然と共生し魅力と潤いに満ちたまちづくり

自然環境と調和
したまちづくり

次に「自然と共生し魅力と潤いに満ちたまちづくり」についてであります。

環境保全

環境保全につきましては、環境基本計画を平成22年度までに策定することとし、本年度は阿寒・音別地区の環境に対する基本理念を策定いたします。また、春採湖においては、ヒブナの生息調査や産卵環境確保のための対策を実施するほか、特定外来生物であるウチダザリガニの捕獲調査を実施して、生態系の保全に努めます。

本年度、釧路湿原国立公園が指定20周年を迎えます。釧路湿原国立公園連絡協議会と連携して、環境省釧路自然環境事務所などの関係機関が実施する記念行事等への開催に協力をするほか、各種関連事業を実施してまいります。

ごみの減量化

ごみの減量化及びリサイクルにつきましては、電気生ごみ処理機の購入助成や集団資源回収を促進するための助成を継続実施してまいります。また、市民から要望が多い小型指定ごみ袋につきましては、新たに6リットルの袋を作成し、9月より取扱いを開始する予定であります。

自然環境を守り、きれいなまちづくりを進めるため不法投棄やポイ捨て防止の啓発、清掃ボランティア活動の支援、自動車の放置防止などに努めてまいります。

景観形成

釧路広域連合の可燃ごみ焼却施設につきましては、昨年4月より本格稼動しており、今後とも焼却処理による環境負荷の低減と生活環境の保全、公衆衛生の向上に努めてまいります。

景観形成につきましては、条例の施行により、景観行政団体への移行に取り組むとともに、景観計画の策定作業を進め、釧路らしい景観づくりに取り組んでまいります。

道路河川整備・
冬季路面对策

道路整備につきましては、星が浦西通や音別幹線などの事業を進めるほか、新釧路川右岸通の事業を完了させます。

また、旭橋通と緑ヶ岡若草通の整備に向け、調査設計業務に着手いたします。このほか、生活道路16路線の整備を着実に進めるとともに、簡易舗装及び恒久舗装の補修に重点的に取り組むなど、生活環境の向上に努めてまいります。

大楽毛地区の浸水対策につきましては、大楽毛小川の改修事業を推進するとともに、老朽化した大楽毛公共排水路の増強や増水時の宅地法面の崩壊を防ぐため大楽毛川の整備を行います。また、大楽毛南5丁目地区における高潮・高波被害に対処するため、雨水管の敷設替による排水路の埋立てを行ってまいります。

さらに、小武佐川における環境対策を行うとともに、洪水対策として音別地区のキナシベツ川を浚渫整備いたします。

冬季路面对策につきましては、迅速で効率的な除雪を実施してまいります。また、緑ヶ岡通に凍結防止装置を設置するとと

もに、除雪グレーダー・歩道除雪ロータリー車の更新などにより、冬道の安全確保と除雪体制の強化充実を図ってまいります。

公園整備

公園等の整備につきましては、大規模運動公園内の総合体育館の建設を進めるとともに、園路や広場などの周辺施設を整備してまいります。また、近隣公園である文苑南公園では、遊戯施設や広場等の整備を継続してまいります。

リバーサイド整備事業につきましては、幣舞橋から久寿里橋間左岸で、非常時の避難路ともなるプロムナードの整備を行います。

動物園

動物園につきましては、園路舗装やハクチョウ池護岸、動物舎などの施設改修を行うほか、魅力ある展示の工夫などにより、利用の促進を図ってまいります。

公営住宅

公営住宅につきましては、住宅マスタープラン及び公営住宅ストック総合活用計画を取りまとめ、新市としての住宅施策の推進方針を策定いたします。

公営住宅の建設では、緑ヶ岡団地で1棟40戸、阿寒地区の富士見A団地で1棟2戸の建設に着手するとともに、音別地区では海光団地の建替基本計画を策定いたします。

また、白樺台C団地の簡易耐火造平屋8棟36戸においてトータルリモデルの実施調査を行い、既存ストックの有効活用を目指します。

まちなか居住の推進を図る借上げ公営住宅につきましては、

募集要領の見直しを行い、昨年に引き続き事業の実現に取り組んでまいります。

市街地整備

適正な土地利用を進め、秩序ある市街地の形成を図るため、第6次都市計画の見直しに向け、都市計画基礎調査に着手いたします。また、都市計画マスタープラン、緑の基本計画につきましては、新たに阿寒・音別地区を含めた全市計画として見直しを行い、地域性豊かな住民主体のまちづくりを進めてまいります。

上下水道

水道事業につきましては、安定供給及び水質管理体制の一層の充実に努めるとともに、愛国浄水場の浄水汚泥処理施設の建設を継続してまいります。また、阿寒地区では石綿セメント管更新事業に着手するとともに、直別浄水場では遠隔監視システムを整備するほか、老朽化が進んでおります愛国浄水場と阿寒湖畔浄水場の更新基本計画調査を実施いたします。

下水道事業につきましては、桂恋地区の污水管渠の整備を進めるとともに、阿寒・音別地区の污水管渠の整備につきましては、完了を目指し、重点的に整備を進めてまいります。また、古川処理場の汚泥乾燥施設建設事業につきましては、本年度完成し稼動いたします。

4 市民とともに築くまちづくり

市民協働

最後に「市民とともに築くまちづくり」についてであります。

市民協働の推進につきましては、地域協議会での論議をいただきながら、市民協働推進指針の見直しを行う予定であります。また、行政計画や条例の策定過程から市民意見を反映させる市民意見提出手続条例（パブリックコメント条例）により、市政参加の推進を図ってまいります。

また、市民活動センター「わっと」との連携、海と空のフラワーポート事業や手づくり公園事業を継続するほか、新たに連合町内会と市が協働して行う全市的な環境美化活動にも取り組んでまいります。

国際交流

国際交流の推進につきましては、姉妹湿地であるハンター河口湿地のあるオーストラリアのポートスティーブンスに、はじめて市民訪問団を派遣いたします。また、「青少年北海道サハリン体験・友情の船」により、ロシアのサハリン州に青少年を派遣し、交流事業を推進してまいります。

男女共同参画

男女共同参画の推進につきましては、男女があらゆる分野に平等な立場で参画するため、新市における男女共同参画プランの策定作業を本年度で完了いたします。

情報化推進

市民が情報を共有し、協働のまちづくりを進める上で、情報基盤の整備は不可欠であります。これまで、地域イントラネッ

ト整備により、行政情報・議会情報・防災情報・観光情報・図書館情報のシステム構築に取り組んでおり、今後これらシステムの活用を通じて、地域住民の市政参加を促進してまいります。

市民生活

阿寒湖温泉多目的施設や音別町コミュニティセンターの整備のほか、釧路地区におきましては、地域住民の活動拠点である鳥取コミュニティセンターの施設改修を進めます。また、地区会館の改修についても継続して取り組んでまいります。

平和への取り組み

平和への取り組みにつきましては、平和を願い、幸せな市民生活を守るため、釧路市民戦災者慰霊式や平和祈念式の開催に協力するとともに、各種平和事業に取り組んでまいります。

IV おわりに

— 輝く未来を創造するための市政運営 —

「如何なる犠牲、如何なる危険を伴おうとも、全ての危険の中で最も大きな危険は、何もしないことである。」

アメリカ合衆国の第35代大統領ジョン・F・ケネディの言葉です。

目標に向かい行動しなければ、何も創造することはできないということを説いた言葉であると思います。

今の釧路市が置かれている状況に置き換えますと、地域振興のための事業や市民サービスを縮小していけば、財政危機を乗り越えることはできるかも知れません。しかし、次代を担う子供たちに、誇りを持って引き継げる活力あふれる釧路市を築くことはできないということになります。

常に、未来に向かって夢と希望を抱き、未来に羽ばたく新生釧路市を築くという信念をもって、事業や施策を実施していくことが大切であります。

私たちの愛する郷土釧路市には、多くの先人たちが築き上げてきたすばらしい歴史と伝統、文化という財産があります。

釧路湿原・阿寒という2つの国立公園に代表される世界に誇れる豊かな自然があります。そして、広大な大地と豊饒の海がもたらす多種多様な資源があります。

こうした地域の特性を最大限に活用しながら、地域を力強く支える産業の創造や振興を図っていくことが必要であります。

今、地方自治体運営は、地域住民が自ら考え、自ら行動し、その責任は自らが負うという「地域主権」の時代となっております。

市民の皆様と一緒に、地域の総力を結集し、知恵を出し、汗を流し、行動していく時であります。そうすれば、必ず、この難局を乗り越え、新生釧路市の明るい未来を切り拓くことができると確信しております。

大いなる志を抱き、釧路市の輝く未来を創造するため、私も先頭に立ち、積極的に行動する市政運営に努めてまいり所存であります。

議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます、平成19年度の市政方針といたします。